

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月14日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03－3477－5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期連結 累計期間	第77期 第2四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	131,183	136,721	269,889
経常利益 (百万円)	6,329	6,602	12,499
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,619	3,422	6,294
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,501	2,856	6,343
純資産額 (百万円)	111,411	114,923	113,211
総資産額 (百万円)	222,450	229,966	226,830
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.68	33.74	62.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.08	49.97	49.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,990	10,317	15,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,265	△10,614	△7,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,002	1,638	△7,206
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,257	5,401	4,059

回次	第76期 第2四半期連結 会計期間	第77期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.44	14.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間より新たに株式会社アパレルウェブの株式を取得したため、同社を持分法適用関連会社といたしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にありました。国内消費環境は、前年の消費増税前の駆け込み需要反動などにより個人消費が不安定な状況ながら徐々に底堅い動きを見せており、加えて、訪日外国人による消費増加などを背景に、堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の2年目として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、福岡パルコ本館増床部の開業、名古屋パルコの西館・東館隣接区画への「PARCO midi」（パルコ ミディ）の開業を行い、都市部での事業拠点が拡大いたしました。既存パルコ店舗では、ターゲット層の拡大などをテーマとした改装、＜PARCOカード＞を軸とした営業企画の強化、インバウンド需要への対応強化などを推進いたしました。また、新規出店・新業態開発を推進した専門店事業と、工事受注が増加した総合空間事業業績が順調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,367億21百万円（前年同期比104.2%）、営業利益は66億69百万円（前年同期比105.5%）、経常利益は66億2百万円（前年同期比104.3%）、千葉パルコ閉店決定による店舗閉鎖損失を計上したことなどから、四半期純利益は34億22百万円（前年同期比94.6%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は1,224億78百万円（前年同期比103.1%）、営業利益は61億51百万円（前年同期比104.0%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※1）」、「コミュニティ型店舗（※2）」の2類型の発展に向け、業態革新を推進いたしました。

改装につきましては、消費者ニーズの変化や多様化に対応するテナント編集、インバウンド需要への対応、デジタルネイティブ世代の新しい消費への対応をテーマに、全店計約17,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前年同期比は全店計119.9%と伸長いたしました。主な改装は次のとおりです。

〔名古屋パルコ〕

高感度なファッションと話題の飲食ショップを集積した「PARCO midi」の開業に並行して、名古屋パルコ4館の回遊性・買い回りの向上を図るため、東館1階をユニセックス／身の回り雑貨フロアに改装したほか、西館・南館に名古屋エリア初のショップなどを導入いたしました。あわせて、東館エントランスの刷新や、西館・東館・PARCO midiが面する「中道」の環境整備を行いました。

〔福岡パルコ〕

福岡パルコは、天神のコンフォータブルストアとしての進化をテーマに、本館増床部開業による、新たな地下飲食ゾーン「Oichica横丁」、マーケット初出店のインテリア・雑貨ショップなどの導入に加え、増加するインバウンド需要に対応するため、アニメカルチャーの編集ゾーン「福ポップ」や身の回り品ショップなどの拡充を行いました。

〔静岡パルコ〕

静岡パルコでは、マーケット内でのポジション確立やターゲット層の拡大に向け、5階メンズフロアを開業以来初めて大型リニューアルを行い、人気メンズショップや新業態スポーツショップを導入したほか、1階に静岡初出店となる人気のコスメショップを導入いたしました。

営業企画につきましては、＜PARCOカード＞の新規会員の開拓強化、会員優待企画などの来店促進策の実施により、特に顧客ロイヤリティの高いクラスS会員の売上拡大に繋がり、＜PARCOカード＞取扱高が前年同期比103.5%と伸長いたしました。

また、動員企画として「ガンプラEXPO JAPAN TOUR 2015」、「コップのフチ子展」等を展開し各店舗の来店客数増加に貢献するとともに、夏のバーゲンとタイアップして開催した「弱虫ペダルスPECIAL ショップ」では売上・収益にも貢献するなど、話題性のあるコンテンツを活用したヒット催事を展開いたしました。

訪日外国人に対する施策として、免税ショップ数の拡大などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組みました。

3月にリリースしたパルコ公式スマートフォンアプリ「POCKET PARCO」の利用浸透と同アプリを活用したマーケティング施策の実施、「カエルパルコ」の運用促進など、引き続きICT(※3)活用を推進いたしました。

今後の国内開発につきましては、渋谷パルコを含む都市再生特別地区の提案を東京都へ提出したほか、「京都ゼロゲート(仮称)」(平成29年春開業予定)の出店を決定いたしました。

新規事業につきましては、次世代の才能育成を目指す施策として前年より新たに行っているクラウドファンディング・サービス「BOOSTER」(ブースター)において、立ち上げた全プロジェクトで目標を達成いたしました。また、7月には青山に直営の飲食店舗「& é c l é」(アンドエクレ)を開業し、食の分野における都市生活者へのライフスタイル提案も行いました。

なお、独自の先行的ICT活用及び関連事業・海外事業の拡大を目的に、株式会社アパレルウェブと資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社といたしております。

- (※1) 都心型店舗 (札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)
- (※2) コミュニティ型店舗 (宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)
- (※3) ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は103億95百万円(前年同期比107.6%)、営業利益は3億18百万円(前年同期比112.6%)となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、新たに新業態を含む計16店舗を展開し、好調に推移いたしました。既存店の業績も伸長し、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は104億29百万円(前年同期比113.0%)、営業利益は2億3百万円(前年同期比171.6%)となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、専門店内装工事及び電気工事の受注増加により、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は35億24百万円(前年同期比112.6%)、営業利益は16百万円(前年同期比53.6%)となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、中谷美紀・神野三鈴主演「メアリー・ステュアート」、佐々木蔵之介主演「マクベス」、岡田将生・勝村政信主演「ウーマン・イン・ブラック」と翻訳作品を続けて上演し、好評を博しました。また、情報発信カフェも好調に推移し、売上・動員の増加に寄与しました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業においてWebサイト制作の受注増加により、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

(注) セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して31億35百万円増加し、2,299億66百万円となりました。主な要因は、福岡パルコ本館増床部及び「PARCO midi」の開業、並びに仙台パルコ新館（仮称）及び札幌ゼロゲート（仮称）の新築工事などに伴う有形固定資産の増加などによるものであります。当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して14億23百万円増加し、1,150億42百万円となりました。主な要因は、有利子負債の増加などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して17億12百万円増加し、1,149億23百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して13億41百万円増加し、54億1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益56億70百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し、103億17百万円の収入（前年同期は99億90百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、106億14百万円の支出（前年同期は22億65百万円の支出）となりました。これは、主に福岡パルコ本館増床部及び「PARCO midi」の開業、並びに仙台パルコ新館（仮称）及び札幌ゼロゲート（仮称）の新築工事などに伴う有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、16億38百万円の収入（前年同期は70億2百万円の支出）となりました。これは、主に有利子負債による資金調達額の増加などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

〔基本方針実現のための取り組み〕

〔基本方針の実現に資する特別な取り組み〕

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

＜長期ビジョン＞

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

＜3つの事業戦略＞

(i)主要都市部の深耕

(ii)コアターゲット拡大

(iii)独自の先行的ICT活用

＜5つの戦術＞

(i)店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を発展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

(ii)都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進

多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

(iii)関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv)海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

(v)事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

〔基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み〕

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

〔具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由〕

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年10月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	101,462,977	—	34,367	—	13,600

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座6丁目10-1	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,420	2.39
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HC00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,121	1.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	930	0.92
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券 株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー)	485	0.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	433	0.43
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	403	0.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD- HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	370	0.36
計	—	88,131	86.86

(注) 1 平成23年6月3日(報告義務発生日は平成23年5月28日)に、イオン株式会社より大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。
なお、保有割合につきましては当第2四半期会計期間末現在に対しては9.99%となります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%

2 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	468	54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 101,422,600	1,014,226	—
単元未満株式	普通株式 36,477	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,226	—

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	3,900	—	3,900	0.00
計	—	3,900	—	3,900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,333	5,674
受取手形及び営業未収入金	11,655	8,973
商品及び製品	3,069	3,170
仕掛品	670	524
原材料及び貯蔵品	37	37
その他	7,649	4,399
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	27,410	22,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,240	127,122
減価償却累計額	△79,979	△81,529
減損損失累計額	△1,224	△1,893
建物及び構築物（純額）	43,036	43,699
信託建物及び構築物	21,872	21,912
減価償却累計額	△4,290	△4,848
信託建物及び構築物（純額）	17,582	17,064
機械装置及び運搬具	867	880
減価償却累計額	△681	△704
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具（純額）	185	176
信託機械装置及び運搬具	171	171
減価償却累計額	△15	△23
信託機械装置及び運搬具（純額）	155	147
その他	6,419	6,615
減価償却累計額	△4,720	△4,853
減損損失累計額	△70	△86
その他（純額）	1,628	1,675
信託その他	192	192
減価償却累計額	△102	△113
信託その他（純額）	90	79
土地	43,024	47,588
信託土地	47,069	47,069
建設仮勘定	5,864	8,935
有形固定資産合計	158,636	166,435
無形固定資産		
借地権	10,969	10,969
その他	1,042	1,157
無形固定資産合計	12,011	12,127
投資その他の資産		
投資有価証券	2,371	1,321
敷金及び保証金	24,075	24,385
その他	2,518	3,109
貸倒引当金	△193	△189
投資その他の資産合計	28,771	28,627
固定資産合計	199,419	207,190
資産合計	226,830	229,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	17,850	20,377
短期借入金	8,569	7,779
未払法人税等	3,556	2,424
引当金	1,579	1,647
その他	15,916	18,820
流動負債合計	47,472	51,049
固定負債		
長期借入金	32,161	29,100
受入保証金	31,206	30,759
引当金	—	1,052
退職給付に係る負債	1,964	2,246
その他	814	835
固定負債合計	66,146	63,993
負債合計	113,618	115,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,129	35,129
利益剰余金	43,249	45,529
自己株式	△2	△3
株主資本合計	112,743	115,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	656	49
為替換算調整勘定	△59	△63
退職給付に係る調整累計額	△129	△85
その他の包括利益累計額合計	467	△99
純資産合計	113,211	114,923
負債純資産合計	226,830	229,966

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	131,183	136,721
売上原価	111,169	115,896
売上総利益	20,013	20,824
営業収入	1,982	2,382
営業総利益	21,995	23,206
販売費及び一般管理費	※ 15,676	※ 16,537
営業利益	6,319	6,669
営業外収益		
受取利息	25	21
受取配当金	33	21
雑収入	218	110
営業外収益合計	277	153
営業外費用		
支払利息	228	200
雑支出	38	20
営業外費用合計	267	220
経常利益	6,329	6,602
特別利益		
投資有価証券売却益	93	1,220
その他	1	29
特別利益合計	95	1,250
特別損失		
固定資産売却損	—	20
固定資産除却損	380	232
減損損失	53	42
店舗閉鎖損失	—	1,886
その他	6	0
特別損失合計	440	2,182
税金等調整前四半期純利益	5,984	5,670
法人税等	2,364	2,247
少数株主損益調整前四半期純利益	3,619	3,422
四半期純利益	3,619	3,422

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,619	3,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△125	△606
為替換算調整勘定	8	△0
退職給付に係る調整額	—	43
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△2
その他の包括利益合計	△118	△566
四半期包括利益	3,501	2,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,501	2,856
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,984	5,670
減価償却費	2,812	3,030
減損損失	53	42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	91	64
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△21	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	12
受取利息及び受取配当金	△58	△42
支払利息	228	200
固定資産除売却損益 (△は益)	138	70
投資有価証券売却損益 (△は益)	△93	△1,220
店舗閉鎖損失	—	1,886
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,166	2,682
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14	43
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,055	2,526
その他の資産・負債の増減額	1,352	△1,130
その他	△4	58
小計	11,359	13,894
利息及び配当金の受取額	58	42
利息の支払額	△242	△215
店舗閉鎖に伴う支払額	△101	—
法人税等の支払額	△1,083	△3,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,990	10,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△273
定期預金の払戻による収入	—	272
有形固定資産の取得による支出	△5,435	△14,038
有形固定資産の売却による収入	—	5
投資有価証券の取得による支出	△1	△401
投資有価証券の売却による収入	445	1,722
敷金及び保証金の差入による支出	△211	△541
敷金及び保証金の回収による収入	3,571	3,462
受入保証金の増減額 (△は減少)	△519	△313
その他	△115	△510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,265	△10,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,000	700
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	1,999	6,499
長期借入金の返済による支出	△4,000	△4,550
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△913	△913
その他	△89	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,002	1,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	728	1,341
現金及び現金同等物の期首残高	3,529	4,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,257	※ 5,401

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より新たに株式会社アパレルウェブの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が339百万円増加し、利益剰余金が229百万円減少しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
従業員給料	3,530百万円	3,665百万円
賞与引当金繰入額	896	908
退職給付費用	181	207
借地借家料	4,173	4,493
減価償却費	2,799	3,014
共益費戻入	△3,893	△3,916

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金	4,257百万円	5,674百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△273
現金及び現金同等物	4,257	5,401

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年8月31日	平成26年10月27日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月7日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月5日 取締役会	普通株式	1,014	10.00	平成27年8月31日	平成27年10月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	118,836	6,321	5,081	2,926	133,165	—	133,165
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3,342	4,151	204	7,698	△7,698	—
計	118,836	9,663	9,232	3,130	140,863	△7,698	133,165
セグメント利益	5,914	282	118	30	6,346	△27	6,319

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	122,478	6,858	6,444	3,321	139,103	—	139,103
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3,536	3,984	203	7,725	△7,725	—
計	122,478	10,395	10,429	3,524	146,828	△7,725	139,103
セグメント利益	6,151	318	203	16	6,690	△20	6,669

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円68銭	33円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,619	3,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,619	3,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,460	101,459

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月5日開催の取締役会において、平成27年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,014百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年10月26日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月14日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。